

指 定 管 理 者 外 部 評 価 結 果

施 設 名	宇部市地方卸売市場
所 在 地	宇部市港町二丁目 5 番 1 号
所 管 課	産業経済部 卸売市場

指 定 管 理 者	名 称	宇部魚市場株式会社
	所在地	宇部市港町二丁目 5 番 1 号
	代表者	代表取締役社長 粟屋幹雄
指 定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	

1 業務の履行状況の確認・評価

<input type="radio"/> 適正な施設管理・運営が行われたか。	評価結果	B
<p>【運営業務】</p> <p>基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて概ね適切に施設運営が行われている。また、必要に応じて、施設主管課（卸売市場）との協議も行っている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>施設については、清掃業務・点検業務など適切に維持管理されている。また、施設設備に問題等生じた場合も迅速に対応されている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>学校給食への食材提供については年間計画を達成できず、市民との交流イベント及び魚食普及事業は、新型コロナが5類移行後においても、生鮮食品を扱う関係から実施を控えた。</p>		

2 サービスの質の評価

<input type="radio"/> 利用者サービスの水準確保の向上が図られたか。	評価結果	D
<p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>① 調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象：施設利用者 ・ 調査期間：年間（推進期間として令和 5 年 1 0 月 1 8 日～令和 5 年 1 1 月 2 日） ・ 調査方法：回収箱を常時設置（推進期間については、買受人に個別に回答依頼） ・ 回答状況：21 件（すべて推進期間での回答、回答率 4 0 . 4 %） <p>② アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>「満足（点数 4）」以上の評価の割合での採点となるため、今後は「普通（点数 3）」と評価した利用者の満足度を上げていくことが課題となる。</p> <p>【実地確認等】</p> <p>特に利用者からの苦情等もなく、施設の管理運営については概ね良好であった。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>市民との交流イベント及び魚食普及事業は、新型コロナが5類移行後においても、生鮮食品を扱う関係から実施を控えたため、市場のPRが図れなかった。学校給食への食材提供は年間目標を達成できなかった。</p>		

3 サービス提供の継続性・安定性の評価

○ 適正な収支実績のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているか。	評価結果	S
施設利用料金収入の大幅な減もなく、事業収支も黒字を計上しており、継続的・安定的なサービスの提供に特に問題はない。		

4 民間ノウハウの注入による加点すべき取組の評価

○ 民間ノウハウの注入により、施設の設置目的の増進につながる取組が実施されているか。	評価結果	0
市場活性化、魚食普及に繋がる事業の展開が期待されるが、新型コロナが5類移行後においても、生鮮食品を扱う関係から実施を控えた。		

5 外部評価総合評価

○ 外部評価の総括	総合評価	C
<p>条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、施設主管課（卸売市場）との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。</p> <p>適正な収支のもとで健全に運営がなされているが、施設利用者の満足度のアップ、市場活性化のためのイベント等事業の実施、充実に向けた、さらなる向上を図られたい。</p>		

■評価基準(「4 民間ノウハウの注入による加点すべき取組の評価」のみ5点満点で評価する。)

S (秀) 協定書等の基準を遵守し、その水準を十分に達成し、非常に優れた成果を修めた。
(96点~100点)

A (優) 協定書等の基準を遵守し、その水準を十分に達成した。(90点~95点)

B (標準) 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。(70点~89点)

C (課題含) 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。(60点~69点)

D (要改善) 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。(59点以下)

6 外部評価委員会による指摘事項その他意見

<p>主管課によるモニタリングの手法、程度に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務と卸売業務を兼務している宇部魚市場(株)の専務は、労働関係法令は適用されないが、社会保険への加入は必要なので確認しておくこと。 ・消防訓練の実施及び不審者に対する対応マニュアルの整備について、指定管理者に働きかけること。 ・トイレの改修は市が行うべきもので、指定管理者の業務の範疇ではないという認識なら、アンケートの項目として指定管理者の評価に反映されているのはおかしい。 ・買受人しか対象とならない範囲でアンケートを行っているから、毎年同じ回答しか出ないのではないかと。一般の人の出入りがある食堂等でアンケートを行う事も考えてはどうか。 ・配点に対して満点評価されている項目のなかに、評価が高く感じられるものがある。
<p>指定管理者制度の運用上の課題の検討等</p> <p>卸売市場は、一般市民に開放していない施設(施設利用者=買受人)であり、関係者の入れ替わり等もほぼなく仕方がないというところもあるかもしれないが、指定管理に関する業務の形骸化が懸念される。</p>

※ 参考資料（別添）

- 1 収支の状況
- 2 市場の利用状況

参 考 資 料

施設名 宇部市地方卸売市場

1 収支の状況

項 目		予算額 (円) (事業計画)	決算額 (円) (事業報告)	差 額	適 否 等 検 証 (計画・目的達成度など)
収 入	利用料金	8,213,000	7,622,101	△ 590,899	売上高割利用料金の(対予算)減
	その他収入	10,000	35,835	25,835	繰越金35,806円、預金利子29円
				0	
	収入計 (a)	8,223,000	7,657,936	△ 565,064	
支 出	施設等管理経費	7,892,424	7,601,039	△ 291,385	修繕料、委託料の(対予算)減
	事業費	300,000	0	△ 300,000	イベントの実施なし
	その他	0	550	550	振込手数料
	支出計 (b)	8,192,424	7,601,589	△ 590,835	
収 支	(a) - (b)	30,576	56,347	25,771	

2 市場の利用状況

項目	指定期間前年度		H27		H28		H29		H30		R1		指定期間前の年度との比較
開市日数	295	(日)	297	(日)	294	(日)	294	(日)	293	(日)	293	(日)	—
買受人数	81	(人)	76	(人)	74	(人)	76	(人)	67	(人)	65	(人)	—
取扱数量	4,333	(t)	4,060	(t)	3,892	(t)	3,808	(t)	3,699	(t)	3,790	(t)	—
取扱金額	3,735,605	(千円)	3,682,332	(千円)	3,533,410	(千円)	3,453,044	(千円)	3,420,710	(千円)	3,502,376	(千円)	—

項目	R2		R3		R4		R5		R6		R7		指定期間前の年度との比較
開市日数	295	(日)	294	(日)	293	(日)	293	(日)		(日)		(日)	99%
買受人数	64	(人)	60	(人)	53	(人)	52	(人)		(人)		(人)	64%
取扱数量	3,928	(t)	3,782	(t)	3,470	(t)	3,033	(t)		(t)		(t)	70%
取扱金額	3,398,685	(千円)	3,277,119	(千円)	3,106,741	(千円)	2,908,493	(千円)		(千円)		(千円)	78%